

令和6年上尾市議会12月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

目 次

●市政に対する一般質問	1
-------------------	---

市政に対する一般質問

〔令和6年12月11日(水曜日)〕

◎星野 良行 議員	4
・部活動の地域移行について	
・スポーツ科学拠点施設整備事業について	
◎前島 るり 議員	7
・こども家庭庁の施策に対する本市の取り組み状況	
◎坂東 知子 議員	7
・学校給食について	
・英語クラブについて	
・学校施設開放運営委員会について	
◎稲村 久美子 議員	8
・地域活動と居場所づくりについて	
・街づくりとコミュニティシネマについて	

〔令和6年12月12日(木曜日)〕

◎小高 進 議員	9
・聴力検査の推進について	
・食育で健康寿命を延ばそう	
◎井上 茂 議員	10
・学校施設更新計画について	
・公共施設の使用料金について	
◎海老原 直矢 議員	12
・文化財保護・活用施策について	
◎浦和 三郎 議員	14
・教育行政	

〔令和6年12月13日(金曜日)〕

- ◎黒須 喜美雄 議員…………… 16
 - ・瓦葺地区のにぎわいについて

- ◎井上 智則 議員…………… 16
 - ・当事者や保護者に寄り添った不登校対策
 - ・こどもを性被害・性暴力から守るために
 - ・NEXT GIGAに向けて

- ◎樋口 敦 議員…………… 18
 - ・スポーツ施設について
 - ・自転車行政について

〔令和6年12月16日(月曜日)〕

- ◎小池 佑弥 議員…………… 20
 - ・交流人口と関係人口について
 - ・市民生活・活動支援について

- ◎島津 秋男 議員…………… 21
 - ・悪質なサイトから子どもたちを守るために
 - ・中学校における休日の部活動地域移行について

- ◎矢口 豊人 議員…………… 22
 - ・運動公園について

〔令和6年12月17日(火曜日)〕

- ◎井上 淳子 議員…………… 23
 - ・学校を取り巻く環境について
 - ・市民の声を反映した学校給食に

- ◎荒川 昌佑 議員…………… 26
 - ・青少年育成について

- ◎平田 通子 議員…………… 27
 - ・市民が主体の持続可能な街づくりを
 - ・教員の働き方の改善を

〔令和6年12月18日(水曜日)〕

◎秋山 かほる 議員 29
・子育て支援事業について

[令和6年12月11日(水曜日)]

◎星野 良行 議員

・部活動の地域移行について

●部活動地域移行推進事業の概要と取組内容について伺います。

○学校教育部長 令和2年9月に、文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、中学校における休日の学校部活動を、令和8年度までに段階的に地域クラブ活動へ移行していくことが求められております。現在、本年5月に策定いたしました「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」に基づき、休日の学校部活動に代わる地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」開始に向けた事業を推進しております。今年度は、スポーツ分野で7種目、文化芸術分野で「上尾市英語クラブ『イングリッシュサロン』」をそれぞれ実証事業として取り組み、令和8年8月の完全移行に向けた体制づくりを行っております。また、地域のスポーツ・文化芸術団体の皆様、市内小・中学校児童生徒の保護者を対象とした地域クラブ活動ミーティングの実施や、リーフレットの配布、市ホームページを通じた活動の紹介等、啓発活動にも力を入れて取り組んでおります。

●スポーツ分野で展開している「新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』実証事業」の概要について、伺います。

○学校教育部長 AGEO地域クラブのスポーツ分野における実証事業の概要といたしましては、今年度、7種目の地域クラブを開設いたしました。7種目の内訳は、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、バスケットボール、軟式野球、卓球、剣道で、市内の中学生、計349名が参加し、埼玉上尾メディックスや、上尾市陸上競技協会等、各種目の実施主体団体から派遣いただいている指導者より指導を受けております。なお、7種目の各団体を統括するコーディネーター業務につきましては、市内所在の総合型地域スポーツクラブ サンワエナジークラブに委託をしております。

●「新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』実証事業」への参加を申し込んだものの、参加できなかった生徒はいるのか。また参加者の学校内訳について、伺います。

○学校教育部長 実証事業に参加を希望する生徒の受け入れにつきましては、募集期間を過ぎても、原則受け入れを行ってまいりましたが、ソフトテニス、及びバスケットボールの2種目につきましては、会場規模の関係で、10月末日をもって締切とさせていただきます。参加者の学校内訳につきましては、市内全中学校の生徒から、各種目に対する参加申し込みがございますが、各種目の会場に比較的近い学校の生徒が、多数申し込みをしている傾向でございます。

●実証事業における参加費の徴収方法や保護者等との連携に使用している専用システムについて伺います。

○学校教育部長 AGEO地域クラブ実証事業では、「スグラム」という有償版アプリケーションを導入しております。スグラムでは、アプリケーション上で、活動内容や予定に関する情報共有をはじめ、当日の出欠確認や欠席連絡、また、参加費の支払い・徴収をキャッシュレスで実施することができ、教育委員会といたしましては、地域クラブの運営に、有効なものであると考えております。

●スグラムの利用に関し、参加者による費用負担はあるのか伺います。

○学校教育部長 スグラムの利用につきましては、1人あたり、1か月100円の利用料が発生しますが、今年度につきましては、実証事業の委託費より利用料を支払っ

ておりますので、参加者による費用負担はございません。なお、来年度以降は、受益者負担の観点から、利用料を参加費に含め、参加者に負担していただくことを検討しております。

●上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」の概要について伺います。

○学校教育部長 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」は、本市における文化芸術に係る最初の地域クラブ活動として、市内小・中学校に在籍する児童生徒の希望者を対象に、本年7月より実証事業を行っております。クラブの運営につきましては、民間事業者に委託をしており、「誰でも気軽に『生きた英語』を楽しめるイングリッシュサロン」をテーマに活動しながら、文化芸術に係る地域クラブ活動の運営ノウハウの蓄積に努めております。

●上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」応募人数の内訳について伺います。

○学校教育部長 参加人数の内訳につきましては、中学生が96名、小学生が6名の計102名となっております。

●各実証事業とアッピー部活動コーチの関わりについて伺います。

○学校教育部長 今年度の実証事業では、一部のアッピー部活動コーチが、学校部活動での指導に加え、地域クラブ活動での指導を行っております。今後は、全てのアッピー部活動コーチとなっている指導者が、地域クラブ活動においても指導できるよう検討してまいります。

●地域クラブ活動ミーティングの概要と成果について伺います。

○学校教育部長 教育委員会では、本市における部活動の地域移行に向け、地域や保護者の皆様とともに「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合うため、これまでに3回の地域クラブ活動ミーティングを開催しております。ミーティングでは、参会者同士の意見交換に加え、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」等の説明も実施しております。また11月に実施いたしました第3回ミーティングでは、AGEO地域クラブの活動の様子を実際に御覧いただく機会を設けました。教育委員会といたしましては、地域クラブ活動ミーティングが、今後の事業の推進についての御意見をいただける絶好の機会であると同時に、参会者の皆様が、部活動の地域移行について、理解を深める機会の創出につながっていると認識しております。

●地域クラブ活動ミーティングの参加者の内訳について伺います。

○学校教育部長 7月に実施いたしました第2回ミーティングでは、上尾市スポーツ協会、上尾市スポーツ推進委員連絡協議会、上尾市スポーツ少年団、各競技連盟等、スポーツ団体関係者の皆様に御出席をいただきました。また、直近の11月に実施いたしました第3回ミーティングでは、スポーツ団体関係者の皆様に加え、市内中学校に在籍する生徒の保護者の方々にも出席をいただいたところでございます。

●その他、現在取り組まれていることについて伺います。

○学校教育部長 現在、連携が可能な市内スポーツ・文化芸術団体の皆様とともに「AGEO地域クラブ・チャレンジ事業」として、ゲートボールやニュースポーツ、サッカーなどの体験会を実施し、来年度以降、正式に「AGEO地域クラブ」に設置する種目の1つとなるよう、検討を行っております。今後、合唱や吹奏楽、プログラミングなどの文化芸術分野でも、このような体験会の実施を企画し、AGEO地域クラブ設置種目の充実につなげてまいりたいと考えております。

●今後、困窮家庭への支援策として検討していることがあれば伺います。

○学校教育部長 「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」では、で

きるだけ安価な参加費額を設定することを掲げております。今後、AGEO地域クラブ参加の障害とならないよう、企業等からの協賛、寄付の募集などを委託事業者とともに進めてまいります。

●地元企業からの協賛等を募集する際の方策について伺います。

○学校教育部長 現在、「AGEO地域クラブ企業パートナーシップ制度」を設け、企業等の皆様から活動支援協賛金を募ることを目指しております。なお、協賛いただいた企業の皆様に宣伝紹介する方法等につきましては、全国の先進事例等を参考に検討を行っているところでございます。

●部活動地域移行推進事業の今後の展開について伺います。

○学校教育部長 現在は、AGEO地域クラブ各種目の実施主体となる団体の公募実施に向けた調整を行っております。各種目に、十分な数の指導者と会場を確保することが、課題ではございますが、教育委員会といたしましては、AGEO地域クラブ創設の意義を広く周知し、地域のスポーツ団体の皆様との連携、協働体制を構築していきたいと考えております。

・スポーツ科学拠点施設整備事業について

●スポーツ科学拠点施設整備事業における計画の進捗について

○教育総務部長 「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業」につきましては、埼玉県が実施する初のPark-PFIを活用した事業者公募として、令和6年3月29日に公募設置等指針を公表し、公募を進めておりました。しかしながら、7月31日に、応募登録した民間事業者から参加辞退届が提出されたため、ご承知のように、事業者公募が不調となったものでございます。県は現在、今後の対応について検討を進めており、改めて事業に対する意見等を事業者から聴取するため、8月26日から9月末までの間で、サウンディング調査を実施し、この調査における意見等を踏まえて、具体的な見直し案を検討するためのサウンディング調査を11月26日から実施しております。今後、公募設置等指針の見直しを図り、今年度末を目途に、改めて公募設置等指針の公表を行っていく予定とのことでございます。

●スポーツ科学拠点施設整備事業における県の動向について

○教育総務部長 埼玉県によりますと、本事業の動向につきましては、10月9日に開催された、埼玉県議会総務県民生活委員会において、事業の進捗状況について、説明を行ったとのことでございます。その中で、今後につきましては、公募設置等指針の公表の後、令和7年度中に事業者を選定、令和7年度から令和10年度の間で、設計及び工事を実施し、令和10年度中の供用開始を目指していく予定であるとの説明を行ったと伺っております。

●スポーツ科学拠点施設整備事業における上尾市としての動きについて

○市長 私としましては、このスポーツ科学拠点施設整備を核とした公園の再整備において、生まれ変わった上尾運動公園東エリアが、再び、市民・県民の皆様にとって憩いの場として、また賑わい創出への活力となるものと、強く期待をしております。この度、事業者公募が不調となってしまいましたが、この事業が公募設置等指針などの見直しを経て、早期に事業開始となるよう切に願っているものでございます。また、事業進捗に強い関心を持っておりますので、本市の提案事業の実現に向けても、県と調整を図ってまいりたいと考えております。市議会議員の皆様をはじめとした関係各位には、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎前島 るり 議員

・子ども家庭庁の施策に対する本市の取り組み状況

●就学時健診の目的と検査項目、問題があった場合のその後のケアについて

- 学校教育部長 就学時健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な就学を図ることを目的に、小学校入学の5から6か月前に実施しております。検査の項目は、栄養状態の確認、脊柱及び胸郭の異常の有無がないか、視力、聴力、眼、耳、鼻、のど、皮膚、歯や口の疾患の有無及び知能検査となっております。検査結果によって疾病等が認められた場合には、保護者に対し、速やかに必要な医療機関への受診や相談を受けていただくように促しております。

◎坂東 知子 議員

・学校給食について

●お米など食材の値上がり幅を教えてください

- 学校教育部長 学校給食の食材の値上がり状況につきましては、精白米10kgの価格は、令和6年4月は3,176円でしたが、11月から4,441円となり、約1.4倍となっております。また、飲用牛乳一本の価格は、令和5年度は54円でしたが、令和6年度からは59円となり、約1.09倍となっております。

●本市の給食では十分な予算措置の継続をお願いしたいと思いますが、ご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 学校給食のための賄材料費につきましては、今年度は、市の独自の計画として、物価高騰相当額を補填し、給食費の値上げを行わないようにしているところでございます。来年度におきましても、限られた予算の範囲内で、できる限りの支援を実施し、保護者の負担を増やさぬよう努めてまいります。

・英語クラブについて

●9月から6つの公民館にて開始された英語クラブですが、定員数と参加人数を教えてください。

- 学校教育部長 議長のお許しを得て、資料を提示させていただきます。英語クラブの定員数は、6会場で156名で、応募者の総数は102名でございます。11月17日までに、6会場で合計50回実施し、参加者数の平均は、約8.8人でございます。

●来年度は縮小または廃止するべきだと思いますが、教育委員会のご見解をお聞かせください。

- 学校教育部長 英語クラブではこれまで、ディベートや、他会場とのオンライン交流、日本を紹介する動画作成等、様々な英語による活動を実施して参りました。参加者からは「英語が苦手だけれども活動が楽しい」や「学校の授業では実施しない活動があって楽しい」などの感想があり、参加者のニーズに合わせた、満足度の高い活動が実施できていると捉えております。令和7年度につきましては、今年度の成果や検証で得たノウハウをもとに、「誰でも気軽に生きた英語を学べるイングリッシュサロン」を通して子供たちのコミュニケーション能力を高める活動を行うとともに、他の休日の地域クラブ活動と同じように、受益者負担による参加費の徴収や、拠点の再構成を行うことにより委託業務に係る経費を削減しながら、取り組んで参りたいと考えているところでございます。

・学校施設開放運営委員会について

●学校施設開放運営委員会の令和5年度の交付金の利用状況の詳細を教えてください。

○教育総務部長 「上尾市学校施設開放運営委員会交付金」につきましては、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興に寄与する、全33校の学校施設開放運営委員会に対し、予算の範囲内において、学校開放の運営にかかる費用を補助する目的で交付しているものでございます。令和5年度の交付金の主な利用状況についてでございますが、各委員会における会議の運営費用や各利用団体の活動に必要な消耗品等に関する費用に使用されている状況でございます。

●デジタル田園都市国家構想推進交付金等、国の補助金などの活用も含めて開放委員会のデジタル化に取り組んでいただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○教育総務部長 本市では、現在、市民体育館や上平公園などのスポーツ施設について、「上尾市公共施設予約システム」により、インターネットを介し、各施設の予約を行っております。一方で、学校施設開放事業における学校体育館や校庭は、学校行事、部活動その他学校教育に支障を生じない範囲内において、当該学校の通学区域内にある団体に施設を開放しているものでございます。この開放事業は、学校と地域の協力体制のもとに、運営しているもので、市民体育館などのスポーツ施設とは、施設利用の性質が異なるものと考えております。学校施設開放における施設予約管理等のデジタル化につきましては、各学校開放運営委員会を通し、利用団体にも意見を伺いながら、市民が利用しやすい運営体制を検討してまいりたいと考えております。

◎稲村 久美子 議員

・地域活動と居場所づくりについて

●学校に通えていない子どもが、日中行くことができる場所がありますか

○学校教育部長 通学すべき学校に登校できない、あるいは登校が難しい状態にある児童生徒が日中行くことのできる場所といたしましては、公的施設である教育センターや不登校を支援する民間施設などがございます。

●市内に不登校を支援する民間施設は何カ所ありますか

○学校教育部長 教育センター職員が訪問するなどして連携している、市内の不登校を支援する民間施設は、現在3か所ございます。

・街づくりとコミュニティシネマについて

●上尾市の文化芸術振興を図るための事業について教えてください。何がありますか？

○教育総務部長 文化芸術の振興を図るため、芸術活動の発表と鑑賞の機会として、上尾市美術展覧会や市民音楽祭を開催しております。また、市民ギャラリー及び市役所ギャラリーを運営し、成果の発表と鑑賞の場を提供してございます。

●メディア芸術の振興についてどのようなものがありますか？

○教育総務部長 メディア芸術の振興といたしまして、映画上映に際して名義後援による支援を行っております。

●市民の鑑賞等の機会は、どのように設けていますか？

○教育総務部長 図書館や公民館におきましては、対象を限定した上映会は実施しておりますが、広く市民を対象にした市の主催による映画上映は行ってございません。多くの市民の方々が、映画を鑑賞する機会につながるよう、ポスター掲示やチラシの配

架による支援を行っております。

●文化芸術振興の一環として、映画を観る機会や撮影の機会を市民にもっと増やしていただけないですか？市長の見解は？

- 市長 文化芸術の振興は、心豊かな活力ある社会の形成に、大変重要な意義を持っているものと認識をしております。市民の皆さまに元気を与え、「みんなで作るみんなが輝くまちあげお」の実現につながるものとして、メディア芸術をはじめとする文化芸術の振興に引き続き取り組んでまいります。

〔令和6年12月12日(木曜日)〕

◎小高 進 議員

・聴力検査の推進について

●聴力検査の現状と課題は

- 学校教育部長 小中学生の聴力検査につきましては、学校保健安全法に基づき、就学時健診や、定期健康診断において小学校1、2、3、5年生、中学校1、3年生を対象に実施しております。課題といたしましては、健診日に欠席した児童生徒の検査機会の確保であり、対応といたしましては、本人が登校した際に、適宜、実施できるよう努めているところでございます。

・食育で健康寿命を延ばそう

●食育の現状と課題は

- 学校教育部長 学校における食育につきましては、児童生徒が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるよう、学校教育活動全体をとおして取り組んでいるところでございます。具体的な例としては、小学校2年生の生活科において、野菜作りをとおして食べ物に対する感謝の心を育む他、中学2年生の家庭科において、食事の重要性や食品を選択する能力の育成などを行っております。課題といたしましては、児童生徒の体づくりに必要な栄養を含んだ給食を、しっかり摂り、食べ残しをなくしていくことなどでございます。

●食育の観点から、今後の給食の在り方、考え方をお聞かせください

- 学校教育部長 学校給食は、日本や世界の食文化を知る機会であるとともに、集団で喫食することにより配膳・挨拶・食べ方・片付けのルールやマナーを身に付けることができる食育の生きた教材であると捉えております。昨今の食材費高騰の中においても、給食費に対する保護者の負担に配慮しながら、これまでどおり栄養バランスを保った安全・安心でおいしい学校給食を提供していきたいと考えております。

●朝食をとらないで登校する児童・生徒はどの位いるのか調査等はされていますか？また、児童・生徒・家族等に対してどういった指導がされていますか？

- 学校教育部長 朝食をほとんど食べない児童生徒の割合につきましては、令和6年度10月に実施した調査では、全小学校で約1.5%、全中学校で約3.1%となっております。朝食の必要性につきましては、小中学校共に保健や家庭科、学級活動などにおいて指導をしております。なお、保護者に対しましては、県作成の朝食に関わる食育推進リーフレットの配付などにより周知にしているところでございます。

◎井上 茂 議員

・学校施設更新計画について

●①「埼玉建設新聞」令和6年9月10日付けの記事「上尾市将来的な施工に備え設計 平方東小・太平中建て替え」との見出し記事 上尾市が記者発表したものか。記者発表したものとすれば、①いつか、②発表者は誰か、③この時期に行った理由は。記者発表したものでないとなれば、この記事の情報はどのように把握したのか。

○教育総務部長 本記事につきましては、設計業務における、令和6年9月6日の条件付一般競争入札の公告を確認した新聞社から問合せがあり、その公告内容等が記事になったものでございます。

●記事の内容に間違いはないか。

○教育総務部長 記事の内容につきましては、問合せにあったものを答えたものでございます。また、公告内容等が記載されているものでございますので、概ね記事の内容は間違ったものではございません。

●基本設計は、どのような内容か。基本設計の入札、契約はしているのか。入札済みとすれば、入札の方法、応札業者は。落札額、落札業者名は。契約内容、契約期間は。

○教育総務部長 学校施設更新計画において、学校敷地が隣接している施設更新にあたっては、一体的な施設更新により、効果的な施設利用や施設機能の充実を図ることとしております。基本設計においては、太平中学校と平方東小学校の敷地の境界を無くし、一体の敷地として校舎等を整備することにより、管理諸室や特別教室などの共有化を図ることとし、各校舎等の耐用年数を考慮した、学校全体の建物配置、間取り、主な設備等の検討を行うものでございます。本設計業務は、「太平中学校・平方東小学校校舎等更新設計業務」として、条件付一般競争入札を行い、応札者は8者、落札額は、税込み1億2,974万7,420円、落札者は、株式会社松下設計でございます。なお、本業務は、学校全体の設計を行う基本設計のほか、耐用年数の迫る太平中学校の体育館を建て替えるための実施設計や既存校舎の特別教室に空調を設置する設計も含めて行うものであり、履行期間は、令和6年10月9日から令和9年3月26日でございます。

●基本設計をするうえで生徒・児童数及びクラス数等、規模はどのように想定しているのか。

○教育総務部長 本基本設計における学校規模は、児童生徒数の推計を基に、平方東小学校は12学級程度、太平中学校は9学級程度を想定しております。

●敷地は一体的に使うが、校舎等、学校としては独立しているということか。

○教育総務部長 管理諸室や特別教室等につきましては、小中学校で共有できる部分を設けていくものでございますが、小学校、中学校の校舎については、児童生徒の体格差など、小中学校の教育活動や学校生活における特性を踏まえ、それぞれの校舎を整備する予定としております。

●共有するものとして管理諸室、特別教室などの共有化をはかるとのことだが、具体的には。

○教育総務部長 共有化をはかる例としては、管理諸室は、主に職員室、事務室、また、特別教室については、利用頻度の少ない、調理室や被服室等の共有化を想定しております。

●平方東小と太平中は、学校施設更新計画の案では、小中一貫校が提案されていたが、議会の提言を受けて、どのような検討がなされたか。また、今回の基本設計にあたって保護者など説明や意見聴取は行っているか。

○教育総務部長 上尾市教育委員会では、「教育的観点からの議論の尊重」という

市議会からの提言を踏まえ、学校施設更新計画の改定に並行して、「小中一貫教育」の研究を重ね、令和5年3月に「上尾市小中一貫教育基本方針」を策定いたしました。その後の実施計画策定の中で、平方東小学校及び太平中学校の施設更新につきましては、学校敷地が隣接する特徴を生かし、児童生徒や教職員の交流促進、施設の相互利用や共有化を目指した更新の検討を進めてきたところでございます。今後の基本設計にあたっては、児童生徒や学校関係者の意見聴取をするとともに、保護者への周知に努めてまいります。

●基本設計にあたっては、児童生徒や学校関係者の意見を聴取するとしているが、その時期はいつか。学校関係者とは誰か。

○教育総務部長 設計の進捗に応じた意見聴取を行う「学校関係者」といたしましては、児童生徒、教職員、学校運営協議会や避難所運営会議の関係者を予定しており、今後、速やかに実施できるよう、準備を進めております。

●保護者には周知とのことだが、学校関係者として保護者の意見は聴取しないのか。

○教育総務部長 保護者への意見聴取については、学校運営協議会等の意見を伺いながら、検討してまいります。

●今後のスケジュールは。

○教育総務部長 現在は、施設更新に係る法令の確認や建物配置の検討に取り組んでおり、今後は、アンケートを実施する等、学校関係者の意見を聴取し、基本設計に反映してまいります。その後、基本設計に引き続き、耐用年数の迫る、太平中学校の体育館を建て替えるための実施設計を行い、令和9年3月に業務が完了する予定となっております。

●アンケートはいつ頃行うのか。

○教育総務部長 今月中の実施を目指して、建替える際に必要な機能や設備を問うアンケート調査の準備を進めております。また、意見聴取につきましては、設計の進捗に応じた手法にて、適宜、実施し、設計内容に反映してまいります。

●令和9年3月末に太平中の体育館の実実施設計が終わるとのことだが、その後の体育館の建設、各校舎等の基本設計、実施設計、工事等のスケジュールは。

○教育総務部長 耐用年数が迫る太平中学校の体育館につきましては、令和9年度に建て替えの工事を開始し、翌年度の令和10年度に完成する予定としております。また、各校舎等につきましては、増築などにより建設時期が異なる校舎の耐用年数を考慮し、実施計画に基づき、更新校舎ごとに実施設計、工事を進めてまいります。

●基本設計の検討において平方東学童保育所の方向は？

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画基本計画において、施設の複合化の方針を定めておりますので、学校施設の更新を行う際には、学童保育所の設置につきまして、関係部署と協議してまいります。

・公共施設の使用料金について

●市内公共スポーツ施設のテニスコートの利用料金について、他の自治体との対比状況について伺いたい。

○教育総務部長 事前に議長の許可をいただき、配布させていただきました資料をご覧ください。こちらは、テニスコート利用料金1時間当たりに関する近隣市町との状況となります。本市の一般・学生料金の状況ですが、上平公園の砂入り人工芝コートが500円、クレーコートが400円、市民体育館が、ハードコート、クレーコート共に

600円となっております。他の市町の状況については、概ね200円から300円となっております。

●市内公共スポーツ施設のテニスコート利用料金を近隣の他の自治体並みにはできないのか。

○教育総務部長 本市では、「上尾市手数料・使用料等の適正化に関する基本方針」に基づき、原則として、5年ごとの周期で使用料等の見直しを行うこととしております。例外といたしまして、利用料金制を採用している指定管理施設につきましては、新たな指定管理期間が始まる時期に合わせて見直しを行うこととしております。上平公園及び市民体育館のテニスコートにつきましては、この利用料金制を採用していることから、上平公園は令和8年度から、また市民体育館は令和10年度からのそれぞれの新たな指定管理期間の更新時期に合わせて、近隣自治体の状況を把握しながら、見直しを検討してまいります。

◎海老原 直矢 議員

・文化財保護・活用施策について

●文化財保存活用地域計画について「今後の課題としたい」との答弁であったが、現在の検討状況。

○教育総務部長 文化財保存活用地域計画につきましては、当該研修会に参加し、他の自治体の計画作成について情報を収集しながら研究をしております。現在、国の重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用計画の作成に関して、上尾市文化財保護審議会からも要請されており、個別文化財に対する保存計画の作成を進めているところでございます。

●個別文化財に対する保存計画の策定スケジュールは。本保存計画策定後には文化財保存活用地域計画の策定を検討しているか。

○教育総務部長 本年度中に個別文化財の保存計画案を作成し、文化財保護審議会にて検討の上、令和7年度に上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会に諮問することを予定しております。個別の保存計画策定の後、文化財保存活用地域計画の策定に着手してまいります。

●同、策定における課題は何か。

○教育総務部長 地域計画の策定課題として、市内にある指定・登録以外の文化財の現状を把握するため、悉皆調査を実施する必要があることとございます。

●悉皆調査の実施が課題とのことだが、具体的に課題となるのは何か(人員配置、時間がかかる、予算等)。

○教育総務部長 悉皆調査を行う上での課題といたしましては、アンケート調査をはじめ、市民の方々からの情報を収集・整理する必要があること、さらには、収集した情報をもとに種別ごとに整理、調査するための専門調査員を確保する必要があることなど、人的、時間的な課題があると考えております。

●同、市民ワークショップやシンポジウムの開催が必要であるとする見解。

○教育総務部長 市民を対象としたワークショップやシンポジウムは、地域の文化財への理解を深める上で大切な取り組みと考えております。昨年度は「上尾の摘田・畑作用具」をテーマに据えた「農とくらしのワークショップ」を開催し、市内の小・中学生を対象とした農具体験を実施しました。今年度は「上尾の摘田・畑作用具」の常設展示のある自然学習館を会場に、「子ども大学あげお・いな・おけがわ」で「縄ない」や

昔の農具体験を実施いたしました。

●(上尾水辺守のように)文化財施策に関心を持つ市民と連携することにつながる事業を実施すべきと考えるが見解。

- 教育総務部長 文化財の保存と活用には、行政や所有者だけでなく、文化財への関心が高い市民との協働によって進めていくことが重要であると認識しております。市民との連携や協働事業の実施につきましては、今後、調査・研究してまいります。

●国指定重要民俗文化財である『上尾の摘田・畑作用具』について、博物館等への積極的な貸し出しを実施すべきであると考えが現状と見解。

- 教育総務部長 国指定重要文化財は、文化財保護法に基づき適切に保存・管理する必要があり、貸出に当たっては「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」に展示場所や公開期間、移動回数などの条件が詳細に規定されております。このようなことから「上尾の摘田・畑作用具」につきましては、積極的な貸し出しを行うものではございませんが、貸し出しを行う際には、埼玉県教育委員会に相談の上、文化庁への必要な手続きを行い、実施してまいりたいと思います。

●本市において体系的な展示がないことに鑑み、国・県の博物館における常設展示の働きかけを行うべきであると考えが現状と見解。

- 教育総務部長 現在、県立歴史と民俗の博物館にて、市指定文化財「薬師耕地前遺跡出土品」が展示されているほか、平成28年度に「上尾の摘田・畑作用具」が国の登録有形民俗文化財となった際には、桶川市歴史民俗資料館に貸し出した事例がございます。文化財の展示・公開については、近隣自治体や関係機関と連携してまいります。

●埼玉県立歴史と民俗の博物館において「上尾の摘田・畑作用具」の常設展示を要請すべきと考えるが如何か。

- 教育総務部長 常設展示は博物館自らが所有する資料展示であることから展示要請は行いませんが、平成30年3月に行われた県立歴史と民俗の博物館企画展「田んぼ埼玉の人と水の風景」では博物館からの要請に応じて「上尾の摘田・畑作用具」の貸し出しを行いました。今後も同様の企画展に際しては、展示への協力を通じ、資料の活用に努めてまいります。

●市指定・登録文化財のうち、市が所有および管理しているものと、民間が所有・管理しているものの内訳は。

- 教育総務部長 事前に議長の許可をいただき配布させていただきました資料をご覧ください。市が所有および管理している指定文化財は15件、民間が所有・管理しているものは68件で、合計84件でございます。また、市の登録文化財はすべて民間で所有・管理しており、39件でございます。

●文化財への関心を高めるためにも、市民ギャラリーなどで一度に複数の文化財を展示する事業を実施すべきと考えるが如何か

- 教育総務部長 上尾市地域振興公社との共催で、毎年「上尾の文化財展」を自然学習館にて開催しております。また、令和7年2月に市役所ギャラリーにて、上尾市指定文化財である「山崎家文書」と中山道上尾宿に関連する文化財を展示する予定でございます。

●市役所ギャラリーや民間商業施設など、そこを目的としていない人を対象とした展示の実施をすべき。市役所ギャラリーなど、もう少し市民の目に触れる努力をしていくべきと考えるが見解

- 教育総務部長 場所的な問題等もありますので、そういったところも踏まえながらなるべく市民の目に触れられるような対策を考えていきたいと思っております。

●同、市内の商業施設で文化財に関する展示を実施すべきと考えるが改めて見解

- 教育総務部長 民間商業施設のご協力により令和3年には「上尾の摘田・畑作用具」の巡回展を、昨年度は市制施行65周年記念事業として写真パネル展を実施いたしました。今後も、このような上尾の文化財や歴史を多くの方に知っていただく機会を広げて参りたいと考えております。

◎浦和 三郎 議員

・教育行政

●2024年4月から10月までの各小中学校普通教室でのエアコン利用状況

- 教育総務部長 近年の地球温暖化の影響により、外気温が高くなり始めた5月末頃から冷房利用を開始し、気候に合わせてエアコンを利用しております。

●令和6年の夏は令和5年と並ぶ観測史上1位の高温となり、連日の猛暑日でご家庭のエアコンも昼夜フル稼働したことは記憶に新しいと思います。小中学校のエアコンもフル稼働したことで推察いたします。そこで、令和4年度から6年度までの電気使用量の状況とエアコン稼働率に対する見解をお聞かせ下さい。

- 教育総務部長 令和5年度の電力使用量は、令和4年度と比較して、小学校が約5.5%、中学校が約1.5%増加しております。令和6年度の電気使用量は、令和5年度と同程度であり、エアコン稼働率は高いものと捉えております。

●エアコン稼働判断は暑さ指数計によるのか、また、判断する人と権限移譲はどのようになっているのか。

- 教育総務部長 「普通教室エアコン使用マニュアル」に基づき、室温や湿度等を参考にしながら判断するよう、各学校に通知しており、学校の判断によりエアコンを使用しております。

●体育館エアコン稼働も同様か

- 教育総務部長 学校体育館においても、普通教室と同様の運用をしております。

●学校施設開放利用者も冷房を利用しているのか

- 教育総務部長 学校施設開放利用者につきましても、熱中症予防対策などの安全を考慮し、冷房設備の利用を認めております。なお、利用に当たりましては、各学校施設開放運営委員会に対して使用時の注意事項の周知を行っており、省エネ・節電などを意識した適正利用を促しております。

●体育館冷房を利用することによる近隣住民からの室外機騒音に対する苦情はあったか

- 教育総務部長 室外機の設置場所が近隣住宅に近接している場合など、騒音発生の懸念がある箇所については、あらかじめ、遮音板等を設置しておりますが、一部の学校で早朝運転による騒音の苦情をいただいた事例がございます。

●あるとの答弁であれば、どのように対応し理解して頂いたのか

- 教育総務部長 室外機周辺のフェンスへの防音シート設置や、早朝運転を避けるなど、近隣住民に配慮した稼働について、学校と協議して対応をさせていただいております。

●体育館冷房電気料金は学校授業と施設開放利用者が利用する場合で区別ができるのか

- 教育総務部長 学校体育館エアコンの電気料金につきましては、学校利用と施設開放利用で区別することは、困難でございます。

●夜間利用者である施設開放利用者から料金を徴収する考えはあるのか

- 教育総務部長 学校施設開放利用者のエアコン使用料金については、受益者負担の観点から、将来的な徴収に向けて検討しているところでございます。そのような中で、令和5年度に各学校施設開放運営委員会に対し、エアコンの使用料金の徴収に関するアンケート調査を実施し、使用料金の徴収については、概ねご理解を頂ける結果となりました。今後は、使用料金の積算や徴収の方法について、課題等を整理しながら検討を進めてまいります。

●令和5年12月補正予算21,699千円が、小・中学校敷地内の樹木の適正な管理のための樹木剪定等委託料として計上されたが、本予算で樹木剪定はどのように実施されたのか

- 教育総務部長 腐食が進行し倒木の恐れがあるものや、枝が腐食し落下の可能性のある危険樹木の伐採剪定を、小中学校全体で、伐採26本、剪定62本、実施いたしました。

●令和4年～6年までの小中学校樹木剪定に係る補正予算を含めた予算額推移は、また、小中学校33校の樹木剪定を一斉に行った場合の概算費用金額は算出しているのか

- 教育総務部長 樹木剪定に係る小中学校合計の予算額の推移につきましては、令和4年度が470万円、令和5年度が2,970万円、令和6年度が800万円でございます。なお、令和5年度には、危険樹木の対応費用を補正計上しております。また、小中学校33校の樹木剪定に係る概算費用につきましては、樹木の本数や樹齢、生育状況が学校毎に異なることから、算出が困難であると考えております。

●令和4年12月の一般質問で学校樹木剪定の基準や剪定順番はあるのかとの問いに、倒木による重大事故防止に鑑み、老齢で立ち枯れた樹木(枯損木)の伐採や学校敷地外に越境している枝葉の剪定等を優先的に対応していますとの答弁があり、令和5年12月新道龍一議員の質問に、校内の木管理につきましては、老齢で立ち枯れた樹木の伐採や、学校敷地外に越境している枝葉のせん定等を優先的に対応しているところでございます。また、現在樹木台帳の整備を進めているところでございます。と、多少ながら前進していると思われる答弁がありました、そこで台帳整備の進捗状況をお聞かせ下さい。

- 教育総務部長 樹木台帳の整備は昨年度から着手しており、各学校の樹木数や大きさ、樹木の種類の特定を行い、学校毎にリスト化や電子図面化し、整備しているところでございます。今後、適切に樹木管理を実施するため、定期的な現況確認や台帳を更新し、樹木管理を継続することが必要と考えております。

●倒木による事故の物的人的補償の保険加入は

- 教育総務部長 学校教育の円滑な実施に資するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度や全国市長会による学校災害賠償補償保険に加入しており、学校樹木の倒木により事故があった際には、当該保険等により対応することとなります。

[令和6年12月13日(金曜日)]

◎黒須 喜美雄 議員

・瓦葺地区のにぎわいについて

●綾瀬川流域は、市登録史跡である瓦葺掛樋跡といった歴史・文化基盤、少しエリアを広げると原市みどりの景観地や古代蓮などといった景観・観光基盤、ふれあい広場や整備が進められている調節池といった空間も存在し支援制度を活用し整備することにより、さらに魅力を引き出し賑わいの創出につなげることができると思うがいかがでしょうか。まずは、掛樋については、実はこのレンガは渋沢栄一の会社が作ったレンガで、今では製造ができないと地元の方がおっしゃっていました。この掛樋について、今後はどのような考えがあるかまた、保存していくかをお聞かせください。

○教育総務部長 瓦葺掛樋跡は、見沼代用水路の重要構造物の中で、唯一、明治時代の構造物が残る貴重なものであり、また、土木技術の歴史上、重要な文化財であることから、平成27年に市登録文化財に登録いたしました。見沼代用水の構造を残す遺構として、今後も適切な保存、管理を行ってまいります。

◎井上 智則 議員

・当事者や保護者に寄り添った不登校対策

●不登校対策の現状と課題について教えてください。

○学校教育部長 本市における令和5年度の不登校児童生徒数につきましては、小学校123人、中学校332人、合計455人でございます。不登校対策の現状といたしましては、上尾市不登校対策基本方針に基づきまして、まずは不登校の未然防止のために、各学校において、児童生徒一人一人にとって、「居心地の良さ」・「安心感」をもてる学級づくりや、分かりやすい授業の展開、自己有用感が育まれる学校行事等に取り組んでいるところでございます。不登校児童生徒の状況に応じた支援といたしまして、今年度、新たに教室以外の居場所づくりを目的とした、校内教育支援ルーム（スペシャルサポートルームSSR）を市内全校に設置いたしました。また、教育センターでは、学校適応指導教室の分室である「おおやサテライト」を開設いたしました。さらに、11月には、不登校の悩みを持つ保護者同士が、気持ちや情報を共有しながら語り合い、今後の活力とすることを目的とした「不登校について語り合う会」を開催したところでございます。課題といたしましては、これまでに取り組んできた不登校児童生徒及び保護者への支援について、さらに充実を図ることでございます。今後も、上尾市不登校対策推進委員会で協議を重ねながら、不登校対策のさらなる推進に努めてまいります。

●支援ニーズについて、どのように把握しているのか教えてください。

○学校教育部長 支援ニーズにつきましては、学校では、出席状況や学校生活の観察、児童生徒及び保護者との相談において、教育センターでは、教育相談等において、本人がどのような状況にあるかを確認しながら把握に努めております。

●情報発信・支援の周知の方法について教えてください。

○学校教育部長 教育センターにおける情報発信の方法につきましては、学校メール配信システムを利用して相談案内等を掲載した教育相談リーフレットを送付したり、市ホームページにイベントや各種相談に関する案内を掲載したりしております。

●教育センターにおける相談件数と、スクールカウンセラーの配置状況及び相談件数について教え

てください。

- 学校教育部長 教育センターにおける令和5年度の教育相談対応件数につきましては、延べ1万4,227件でございます。スクールカウンセラーは埼玉県より全小・中学校に配置されておりまして、配置状況につきましては、小学校は月1回、中学校は毎週あるいは隔週1回となっております。スクールカウンセラーによる令和5年度の相談対応件数につきましては、延べ2,734件でございます。

●アウトリーチによる相談の現状について教えてください。

- 学校教育部長 アウトリーチによる相談につきましては、スクールソーシャルワーカーによる、家庭への訪問相談や関係機関につなぐ支援などがございます。スクールソーシャルワーカーによる令和5年度の対応事例は39件ございまして、児童生徒を学校復帰に導いた事例や、児童相談所や子ども家庭総合支援センター、医療機関などの関係機関と連携して、支援ネットワークの構築を進めた事例などがございます。

●当事者の意向や思いを聞く機会をどのように作っているのか教えてください。

- 学校教育部長 当事者の意向や思いを聞く機会といたしましては、各学校では、担任や養護教諭、不登校対策コーディネーター、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などによる児童生徒一人一人の状況に応じた相談活動がございませす。また、教育センターでは、学校と連携を図るとともに、教育相談員や教育心理専門員による教育相談にて対応しております。さらに、保護者の思いを聞く機会として「不登校について語り合う会」も開催しております。

・こどもを性被害・性暴力から守るために

●小中学校での性に関する指導・教育について、主なものを教えてください。

- 学校教育部長 各学校では、性に関する指導・エイズ教育年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階を考慮し、系統的に指導をしております。例えば、小学校低学年では、男女の体にはそれぞれ特徴があり自分や友だちの心や体を大切にすることを理解させること。小学校高学年では、二次性徴に伴い、異性への関心が高まることを知り、適切な異性との関わり方を理解させること。中学校では、生殖に係る機能が成熟し、性衝動が高まったりすることから、性に関する適切な態度や行動を理解させたり、インターネットなどにおける性に関する情報を見極め、適切に行動できる力を身に付けさせたりする学習を行っております。

●小中学校で行っている防犯教育について教えてください。

- 学校教育部長 小中学校で行っている防犯教育といたしましては、不審者等から声かけがあった場合の対処法として、大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして、周りに危険を知らせることや子ども110番の家に逃げ込むこと、その場からすぐに逃げることなどを指導をしております。また、埼玉県警非行防止班「あおぞら」と連携して、誘拐、性犯罪などの犯罪から身を守るための授業を実施している学校がございませす。

●家庭での教育について、保護者などがいる学校保健委員会や地域保健委員会等での取り上げ事例はあるか。

- 学校教育部長 保護者を対象とした啓発につきましては、今年度、学校保健委員会や地域学校保健委員会で性に関する内容を取り上げた事例がございませす。また、児童生徒向けの出張講座や講座等を開催する際には、保護者の参加を呼び掛けるなど、家庭でも性に関する内容について学べる機会を設けております。

・NEXT GIGAに向けて

●一人一台端末導入の効果は

- 学校教育部長 一人一台端末導入の効果といたしましては、「個別最適な学び」の充実が図られたことが挙げられます。具体的には、関心や課題に応じた学習教材を、児童生徒自身が選ぶことができ、多くの場面で、自分に合った方法・ペースで学ぶことができるようになりました。また、児童生徒が、自分の考えをICT端末を使ってスライドなどにまとめ、グループやクラス内で瞬時に共有し、話し合いや意見交換を行うことができるようになるなど、「協働的な学び」の推進にも大きな効果がございました。

●一人一台端末導入後にみえてきた課題や問題点

- 教育総務部長 端末導入後の課題でございますが、端末機器の落下や経年劣化による破損、バッテリーの電圧低下や基盤の動作不良による故障が頻発しており、それらに対する修繕費が増加しております。

●児童生徒のIDやパスワードの管理状況について

- 学校教育部長 児童生徒のIDやパスワードの管理につきましては、上尾市立小中学校ICT端末利用規定に基づき指導を行っております。具体的には、児童生徒に対して、初回ログイン時にパスワードを変更すること、第三者に漏らさないようにすること、万が一、変更したパスワードが第三者に知られるなど、安全な利用を確保できないときは、速やかにパスワードを変更すること等、適切に管理できるよう指導をしております。

●現端末の入替時期と次期端末の導入台数について

- 教育総務部長 現在、児童生徒が利用する端末機器は令和7年12月末にリース期間が終了し、令和8年1月から新しい端末機器へ入れ替えの予定となっております。また、新たに導入する端末機器は予備機も含めて、小中学校合計で約16,000台となります。

●リース返却後の端末について伺う。端末のデータ消去についてはどのようになっているのか。端末のデータ消去が確実に消去されたかの確認やリース返却後の端末が適切に処分されたかの確認について

- 教育総務部長 返却後の端末機器につきましては、「賃貸借契約」に基づき、リース会社がデータ消去を行い、適切にデータ消去が実施されたことを証明する「データ消去証明書」がリース会社から提出されることとなっております。また、返却後の端末機器の所有権はリース会社にあるため、処分はリース会社の判断により実施いたします。

◎樋口 敦 議員

・スポーツ施設について

●上尾運動公園陸上競技場の改修について経緯と内容は

- 教育総務部長 埼玉県に確認したところ、上尾運動公園陸上競技場を引き続き、日本陸上競技連盟が定める「第2種公認」とするための改修とのこととございます。現時点では、工事の詳細は知らされておりませんが、トラック改修が必須条件であり、令和7年度の1年間をかけて改修工事を行うものと聞いております。

●陸上競技場の改修工事の必要性はどのようなことなのか

- 教育総務部長 現時点での情報では、陸上競技場のトラックタータン敷の下にあるアスファルト路盤を敷設替えする工事とのこととございます。

●本市への影響について、どのように考えているか

○教育総務部長 本市では、上尾市民体育祭、上尾シティハーフマラソン、上尾市民駅伝競走大会を上尾運動公園陸上競技場を会場に開催しております。現在の情報では、各大会の開催時期に工事時期が重複していることが確認できていることから、開催場所の変更等の対応について、現在、検討している状況でございます。また、上尾市陸上競技協会が主催する大会や小中学校の陸上競技大会等につきましても、影響があるものと認識しております。

●県に対し、工期や内容について要望しているのか

○教育総務部長 本市といたしましては、工事を所管する埼玉県大宮公園事務所に對しまして、上尾シティハーフマラソンなどの大会開催に向けて、説明、要望を行ったところでございますが、「改修工事の詳細は現時点では未定」であるとのことでございます。引き続き情報収集に努め、大会開催に向けて、埼玉県と調整を図っていくとともに、並行して、会場や開催方法の変更などの対応策についても検討を進めてまいります。

●上尾シティハーフマラソンは、世界陸連及び日本陸連の公認コースとなっているが、令和7年度は、どのような形で開催する考えか

○教育総務部長 本大会は、これまでも公認コースとして、大変多くの方々に参加いただいておりますので、来年度大会に向けまして、一部コースを変更して、新たに日本陸上競技連盟の公認コースの取得を行い、開催する方向で調整してまいります。

●使用している団体や市民への周知はどのように考えているか

○教育総務部長 トラック改修工事の休場につきましては、上尾運動公園の指定管理者である「公益財団法人埼玉県公園緑地協会」が、ホームページにおいて、10月より周知を行っております。また、上尾市では、上尾市スポーツ協会に加盟している団体に対しまして、10月4日付けで「上尾運動公園陸上競技場が1年間利用休止となる予定であること」を通知したところでございます。

●平塚サッカー場の駐車場が狭いことについての対策は

○教育総務部長 平塚サッカー場の駐車場につきましては、利用状況によっては、既設の駐車場だけでは不足する状況であることは認識しておりますが、現在の敷地内において、駐車場を増設することは、難しい状況でございます。本駐車場につきましては、令和3年10月に上尾市サッカー協会から市に対して、駐車場の確保に関する要望書が提出され、一定の条件下においては、近隣の公共施設の駐車場の利用について、施設管理者との調整を行うとした経緯がございます。

●平方スポーツ広場の砂利駐車場を整備する計画や方針は

○教育総務部長 平方スポーツ広場駐車場の整備計画はございませんが、利用者の利便性の向上を図るために、随時、不具合箇所への砂利の補充などの整備を行っているところでございます。本年度におきましては、駐車区画を示すロープの再敷設をするなど改修を行ったところであり、今後につきましても、適宜、対応してまいります。

●更衣室やトイレの改修・整備をすべきと考えるが見解は

○教育総務部長 平方スポーツ広場の更衣室やトイレは、野球・ソフトボール・サッカーなど、様々な種目において、幅広い世代の方が利用するため、利用される方々が安心・安全に利用できるよう、整備する必要があると認識しております。昨年度につきましては、更衣室のブラインドの新設や着替えができる仕切りスペースの確保を行いました。今後も適切に環境整備に努めてまいります。

●草木の手入れの状況は

○教育総務部長 平方スポーツ広場の樹木管理や雑草などの対応につきましては、除草を年3回、樹木剪定を年1回、業務委託により、定期的を実施しております。また、利用者の競技等に大きな支障が生じるような場合には、適宜、対応しているところでございます。なお、簡易な作業の場合には、スポーツ振興課職員が除草、剪定を行った事例もございます。

●学校施設の校庭や体育館の定期的な整備は

○教育総務部長 小中学校の校庭や体育館につきましては、基本的には、教職員が日々の授業や部活動を通じて点検を行い、軽微なものは学校において、また、大きな工事を施工する必要があるものは、教育総務課で対応し、整備している状況でございます。例えば、校庭において地面がくぼむなど、不具合が発生した場合は、教職員による砂の補充や、地ならしを行っております。また、体育館において床の不具合が発生した場合は、部分的な修繕により整備をしております。

・自転車行政について

●「運転中のながらスマホ」について、小・中学校の指導や教育はどうなっているか

○学校教育部長 小中学校におきましては、自転車の乗り方や「ながらスマホ」、傘さし運転の禁止など、交通ルールについて、学級や交通安全教室において、適宜、指導しております。なお、道路交通法改正に伴う自転車の安全利用につきましては、本改正の趣旨を通知するとともに、校長会においても児童生徒に対して指導するよう周知しております。

[令和6年12月16日(月曜日)]

◎小池 佑弥 議員

・交流人口と関係人口について

●(交流人口)シティマラソンの市外ランナーの登録者数はどの程度あるか伺います

○教育総務部長 本年11月17日に開催しました「第37回上尾シティハーフマラソン」の申込者の合計8,157人のうち、市外ランナーは6,238人、割合としては、76.5%でございました。

●(交流人口)シティマラソンの市外ランナーに対して、本市のPRになるような取り組みを実施しているか伺います

○教育総務部長 市外ランナーに特化したことではございませんが、YouTubeによる大会当日のライブ配信や今年度新たに開設した上尾シティハーフマラソン公式Xで定期的な投稿を行い、市内外への情報発信の強化に努めたところでございます。また、今年度は、上尾商工会議所と上尾市観光協会の協力のもと、大会当日の会場内に「あげおdeマルシェ」を開設し、あげお串ぎょうざや本市の特産品等を販売したところでございます。

・市民生活・活動支援について

●各種目において優秀な成績を収めた将来性のある児童生徒や選手に対して支援金補助を行う自治体があるが、本市がスポーツ健康都市宣言を掲げ、今後スポーツ科学拠点施設の整備が進捗することを踏まえると、独自に積極的な支援を行うべきと考えますが見解を伺います

○教育総務部長 現在、市ではスポーツ・芸術分野において、優秀な成績を収めた

児童・生徒や選手等に対する支援金等の補助は行っておりませんが、中学校の生徒が県を代表して全国や関東の大会に出場するために要する経費の一部を補助しております。また、選手の皆様の努力と成果を広くPRするため、市長表敬訪問の機会を設けるほか、市ホームページやプレスリリースを通じてメディアへの情報発信等を行っております。今後も、優秀な児童生徒や選手の功績が広く認知されるよう努めてまいります。

●音楽については演奏できる施設や楽器の制約を受けるケースがあります。市内で演奏の機会を増やすべきと考えますが見解を伺います

- 教育総務部長 市内で演奏機会が増えることは、音楽の輪が広がるものと考えておりますことから、市では、市内で活動する音楽団体による市民音楽祭を開催し、文化・芸術の振興に取り組んでいるところでございます。

◎島津 秋男 議員

・悪質なサイトから子どもたちを守るために

●インターネットなどを使った犯罪を防ぐために、上尾市の学校では、どのような教育が行われているのか。

- 学校教育部長 各学校では、年間指導計画に基づき、児童生徒がインターネットの危険性を理解し、安全な利用方法を身につけるために、アニメーション動画やクイズ形式で学べるようなデジタル教材を用いた授業を行ったり、上尾警察署や埼玉県警非行防止班「あおぞら」と連携した授業を行ったりするなど、様々な取組を行っております。また、情報関連企業から講師を招き、児童生徒を対象として開催しているスマホ・ケータイ安全教室等を、保護者に公開している学校もございます。さらに、埼玉県教育委員会から定期的に送付される啓発チラシ「埼玉県ネットトラブル注意報」等を全児童生徒、保護者に配布し、「闇バイト」などのインターネットを使った犯罪防止の啓発を行っております。

●今後どのような取組を行っていくのか。

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、今後も、児童生徒がインターネットの安全な利用方法を身につけられるよう、デジタルシティズンシップ教育に関する授業研究会や研修会を実施し、教職員の指導力向上を図ってまいります。また、外部の専門家や警察と連携した講演会などを開催することで、家庭や地域への啓発も継続して行ってまいります。

・中学校における休日の部活動地域移行について

●なぜ、休日の部活動の地域移行を行うのか。

- 学校教育部長 昨今の少子化の進展による生徒数と教職員数の減少など、学校規模が縮小していく中で、学校部活動をこれまでと同様の体制で運営することが困難になってきており、学校や地域によっては、部を存続することができずに、廃部とせざるを得ないケースも増加してきております。また、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中で、困難なものとなってきております。そのような中、令和2年9月に文部科学省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の中で、中学校における休日の学校部活動を、令和8年度までに段階的に地域クラブ活動へ移行していくことが示されました。教育委員会といたしましては、これまで学校部活動が有してきた教育的意義を踏まえつつ、子供たちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を、学校や地域と連携、協働しながら創出し、持続可能なものにしていくため、休日の学校部活動の地域移行を推進しているところでございます。

●今後の拠点数の見通しについて。

○学校教育部長 今後の拠点数の見通しにつきましては、現在は、各クラブをそれぞれ1拠点で実施しておりますが、上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針に基づき、令和8年度以降は、それぞれ4拠点での展開を目指しているところがございます。今後、実証事業を踏まえ、適切な拠点数について検討してまいりたいと考えております。

●指導者はどのように確保しているのか。また、上尾市以外の指導者でもよいのか。

○学校教育部長 指導者につきましては、バレーボールやソフトテニスなど、各種目の実施団体に所属している指導者を派遣していただいております。また、上尾市在住でない方であっても、指導者として指導していただくことは可能でございます。

●指導者への研修はどうなっているのか。

○学校教育部長 指導者への研修につきましては、年間2回、AGEO地域クラブを統括するコーディネーターを講師に、生徒の活動時における緊急対応の確認や、クラブ運営管理アプリの使用方法等について、行っております。

●クラブ運営管理アプリとはどのようなものですか、教えてください。

○学校教育部長 AGEO地域クラブ実証事業では、「スグラム」という有償版アプリケーションを導入しております。スグラムでは、アプリケーション上で、活動内容や予定に関する情報共有をはじめ、当日の出欠確認や欠席連絡、また、参加費の支払い・徴収をキャッシュレスで実施することができ、地域クラブの運営に、有効なものであると考えております。

●今後、文化部の地域移行はどうなっていくのか。

○学校教育部長 文化部の地域移行につきましては、合唱や吹奏楽、プログラミング、家庭科などの文化芸術分野でも、体験会の実施を企画し、来年度以降、正式にAGEO地域クラブに設置する種目の1つとできるよう、準備を行ってまいります。

●今年度、休日の部活動地域移行の実証事業に参加している生徒、保護者にアンケートなどを実施する予定はありますか。

○学校教育部長 生徒及び、保護者へのアンケートにつきましては、現在、配信メールを活用して実施しております。アンケート結果につきましては、今後の休日の部活動地域移行の推進に生かしてまいります。

◎矢口 豊人 議員

・運動公園について

●スポーツ科学拠点施設整備事業の進捗と今後のスケジュールは。

○教育総務部長 「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業」につきましては、埼玉県が実施する初のPark-PFIを活用した事業者公募として、令和6年3月29日に公募設置等指針を公表し、公募を進めておりました。しかしながら、7月31日に、応募登録した民間事業者から参加辞退届が提出されたため、ご承知のように、事業者公募が不調となったものでございます。県は現在、今後の対応について検討を進めており、改めて事業に対する意見等を事業者から聴取するため、8月から9月にかけて、サウンディング調査を実施し、この調査における意見等を踏まえて、具体的な見直し案を検討するためのサウンディング調査を11月26日から実施しております。今後、公募設置等指針の見直しを図り、今年度末を目途に、改めて公募設置等指針の公表を行っていく予定とのことでございます。

●スポーツ科学拠点施設整備事業の計画が遅れていることで上尾市が要望している施設整備への影響は

- 教育総務部長 スポーツ科学拠点施設整備事業に対し、ランニングステーションやランニングコース等の整備について要望しているところでございます。現在、県では、公募設置等指針の見直しに向けて検討を行っているところであることから、今後、見直される公募設置等指針の公表など県の動向に注視してまいります。

●事業の進展に向けて、県や市内団体などからの情報共有や要望は？上尾市からの働きかけはどのようなことを行っていくのか？

- 教育総務部長 県からの情報等につきまして、現時点では公表されている事項以外に、市が把握できているものはございません。また、これまでの事業提案後、市内団体などからの要望等につきまして、本市で受け取っているものはございません。市といたしましては、本市の提案事業の実現に向け、引き続き県の動向に注視するとともに、情報収集に努めてまいります。

●以前、スポーツコミッションの4つの要件があり、本市においてこれらを全てクリアすることが現時点では困難なことから、今後調査研究をしていく、との答弁があった。今の上尾市では、全てクリアできると感じる。すぐにでも取り組むべきと考えるが、見解は？難しいとすると、課題は何か？

- 教育総務部長 スポーツコミッションの設立の目的は、「スポーツを通じた地域の活性化」と認識しております。全国の自治体では、スポーツコミッションを設立し、官民の協働により世界大会の開催地や合宿地誘致による地域経済の活性化が進められている例が見られております。令和4年上尾市議会6月定例会における答弁におきましては、スポーツ科学拠点施設を核とした地域スポーツ、経済の活性化を想定した上での答弁でございましたので、その核となるスポーツ科学拠点施設の整備の進捗が不透明な現時点においては、その設立については慎重に判断すべきものと捉えております。引き続き、本件については、調査研究を進めてまいります。

●運動公園は、スポーツ健康都市あげおの象徴的な施設であり、再整備を必ず成功させる必要がある。資金面も含め、県への一層の後押しが必要と考えるが市長の見解は？

- 市長 スポーツ科学拠点施設整備を核とした上尾運動公園東エリアの再整備事業は、スポーツのメッカとして、また、市内外から多くの人たちが訪れる新たな地域コミュニティの場として、本市に賑わいをもたらしてくれるものと強く期待しているものがございます。埼玉県は、現在、公募設置等指針の見直しを図り、改めて事業者提案を募るとしてしております。本市の提案事業の実現に向けても、今後改定される公募設置等指針や県の動向を注視しながら、必要な整備を図ってまいりたいと考えております。

[令和6年12月17日(火曜日)]

◎井上 淳子 議員

・学校を取り巻く環境について

●令和5年決算委員会の提言を受けて、奨学金制度の見直しに向け、給付型奨学金の創設も含めて検討するとの答弁でした。その後の検討状況を伺う

- 教育総務部長 奨学金制度の見直しにあたっては、市民が利用しやすく、若者支援となる奨学金制度となるよう、他自治体の奨学金制度を調査するほか、高校生、大学生等にアンケートを行うなど、給付型奨学金や国の特別交付税措置を活用した奨学金返還支援を含めて、検討を進めております。

●令和6年度中に全体設計となっている上平中の進捗状況について伺う。

○教育総務部長 基本設計及び耐用年数の迫る体育館を建て替えるための実施設計を令和6年度から7年度にかけて進めております。現在は、施設更新に係る法令の確認や建物配置の検討を進めるとともに、生徒、教職員、学校運営協議会や避難所運営会議の関係者へ、校舎や体育館などの使用の際における課題のほか、建て替える際に必要な機能や設備を問うアンケート調査を実施いたしました。

●本年度全体設計となっている太平中・平方東小の進捗状況について、学校や保護者への報告が現段階ではないが、今後周知する予定はあるか。どのように行う予定か。また、教師、保護者の意見を聞く機会はあるのか。

○教育総務部長 基本設計及び耐用年数の迫る太平中学校の体育館を建て替えるための実施設計を令和6年度から8年度にかけて進めており、今後は、教職員、児童生徒や学校運営協議会等へのアンケートを実施するなど、進捗に応じた手法で、適宜、意見聴取を実施し、併せて、周知を図ってまいります。

●プールについて、「民間スイミングスクールを活用した水泳授業を計画的に拡大することにより現状の老朽化した学校プールは、原則更新する必要がなくなる」とのことだった。前回の質問で確認したが、通年利用できる共同利用のプールも検討すること。平方東小・太平中にプールを作れば共同利用の拠点になると考えるが見解を伺う。

○教育総務部長 学校間で共同利用する学校プールの整備につきましては、民間スイミングスクールや公営プールにおける児童生徒の受け入れ状況、地域の実情や学校施設の更新時期等に鑑み、検討を進めております。

●学校給食施設基本計画との関係で、給食調理室の建て替えについてはどう考えるのか。

○教育総務部長 現在策定中の「上尾市学校給食施設基本計画」策定後、その方針を基本設計に反映してまいります。

●平方北小再編検討協議会について、この間、どのようなことが報告され、どのような意見がだされているか。

○教育総務部長 これまで、平方北小学校再編検討協議会を2回、開催しております。1回目は、学校教育や施設を取り巻く、現状、課題についての理解を深めていただくため、学校施設更新計画や学校再編検討協議会の設置目的及び役割等の説明を行いました。2回目は、子供たちの学びに望ましい学校規模を定めるに至った経緯や平方北小学校の児童数の推移、また、同校における教員1人当たりの校務分掌の量など、平方北小学校の現状について、情報提供を行いました。意見交換の場において、委員の方からは、「子供が第一ということは共通している」等の意見をはじめ、現役保護者や地域住民の方から、「人間関係などに直面した時に、クラス替えができないことによる子供たちの負担感」、未就学児保護者からは、「小規模校は学年同士では少ないと思うが、交流しやすいという点もある」といった意見がございました。なお、12月19日に第3回学校再編検討協議会の開催を予定しております。

●「平方北小学校の統廃合計画に関する地域説明会の開催を求める要望書」が提出された。地域説明会の開催を求めるが見解は。

○教育総務部長 現在、平方北小学校再編検討協議会において、学校規模の適正化についての協議を開始した段階であり、現時点で、説明会を開催する予定はございませんが、説明会の開催につきましては、今後の学校再編検討協議会を踏まえ、検討してまいります。なお、平方北小学校再編検討協議会の検討状況等につきましては、会議録の公開やニュースレターの発行を行い、地域の方に周知を図っております。

●令和4年に小中一貫教育導入に向けた県内先進都市の視察をされている。坂戸市、春日部市

では小規模特認校制度の運用をしているが、どういった制度なのか。また、県内での小規模特認校は何校あるのか。

- 学校教育部長 小規模特認校とは、特色のある教育活動を行う小規模校を特認校として認定し、通学区域にかかわらず、市内のどこからでも通学を可能とする制度でございます。また、県内の小規模特認校数につきましては、現在把握しているところで17校でございます。

●現在再編が検討されている平方北小を小規模特認校に認定し、市内全域から通学できるようにすれば人数も増えることが期待され、不登校対策にもなり得ると考えるが、教育長の見解を伺う。

- 教育長 平方北小学校は、現状の学級数を鑑み、子供たちの学びにふさわしい学校規模の維持を図るために、学校の再編について検討を始めたものでございます。ご提言の小規模特認校制度は、特色のある教育活動を行うことができますが、学校規模の適正化を図ることは難しいと考えており、平方北小学校での導入は、現在、考えておりません。なお、小規模特認校につきましては、他自治体での導入状況や成果等について、今後も研究してまいります。

●小中一貫教育は令和8年度に全面実施というスケジュールだが、今年度はどのような取り組みがされたのか。

- 学校教育部長 各中学校区の小・中学校では、「上尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、合同で目指す児童生徒像や取組の方向性について検討を進めているところでございます。今年度は、中学校区で合同研修会を実施し、各校の課題や取組を共有したり、学習や生活のきまりをそろえたりするなどの取組を行っております。

・市民の声を反映した学校給食に

●学校給食施設基本計画(案)が出されました。パブリックコメントでたくさんの意見が出されていたが、そこも踏まえて素案から変更された部分を伺います。

- 学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画（素案）からのおもな変更点につきましては、市民コメントなどで寄せられた「食中毒の懸念」や「地産地消」「食育の推進」などへの対応を追記するとともに、学校給食を食育として捉える基本的な認識や、「食材選定や手作り調理」など、給食のおいしさを追求している旨を明記いたしました。さらに、「小・中学校の給食提供方式を合同にした場合に要する建設や運営にかかる費用」を掲載することにしたところでございます。

●コストの検証を行うため、25ページに初期費用及び運営・維持費の単価を載せています。物価高騰で建設単価など変動があると思いますが、いつの時点の単価になるのか。また、人件費については、調理委託など検討するとされているが、加味されていません。センター方式での配送費の車の台数やガソリン代、各学校の受け取る側の人件費などがどのように計算されているのかわかりにくく、初期費用、ランニングコストが正確なものなのか疑問が残ります。積算根拠をもっとわかりやすくすべきと思うがいかがか。

- 学校教育部長 学校給食施設基本計画（案）における費用の積算につきましては、施設の建設費や設備購入費などの「初期費用」と人件費や運搬費、水道光熱費、保守・修繕費などの「運営維持費」を計上しております。積算にあたりましては、近年の他市町村の給食施設更新時の建設費を参考にし、令和5年度までの物価上昇分を加味して、計算したものでございます。なお、本計画は、給食施設の更新を中心に検討したものであり、給食調理の業務委託については、今後の検討課題の一つと捉えております。

●小中合同の費用比較表が49ページに載っているが、自校方式、センター方式とページを割いているのに、市が一番進めたいはずの小中合同方式の比較がこれだけではあまりに少なく判断材料に欠ける。もっとわかりやすくしないと市民に対しても不親切と思うがいかがか。

○学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画(案)に掲載している「小・中学校の給食提供方式を合同にした場合の給食施設の建設や運営に関わる費用」につきましては、過日開催されました市教育委員会11月定例会におきましても、その協議の中で教育委員からも同様のご意見をいただいていることから、検証したモデルの試算内容に関する説明を加えるなど、よりわかりやすくなるように工夫してまいります。

●千葉県柏市では学校給食将来構想が出され、自校方式調理場は維持し、給食センターは建て替えるという方向性を出している。食育や食を通じた学びを進めやすい環境にあるため、コストは割高だが自校方式を可能な限り維持すると書かれています。(箕面市、ほか事例)教育長もパブリックコメントはご覧になったと思いますが、この計画は、自校方式を残してほしいという多くの意見が反映されているとはとても言えるものではない、と感じました。上尾でも、食育の観点から自校方式は残すべきと考えます。教育の観点からすれば自校方式が最良ではないか、給食の提供方法をどう考えるか教育長に伺います。

○教育長 現在、学校給食におきましては、「施設の老朽化」、「学校給食衛生管理基準への適合」、「給食調理員の人手不足」、「アレルギー対応の推進」などの課題がございます。給食施設の更新にあたっては、これらの課題の解消と適切なコスト管理を両立させながら、将来にわたり安定的な給食提供体制を構築するため、「市内に複数の給食センターを整備する」ことが必要であると考えているところでございます。学校における食育は、極めて大切であることから、給食の提供方式に左右されることなく、教育活動全体を通して取り組んでいくものであると認識しております。

●昨年2月3月の期間限定ではあったが、給食費補助は保護者の方に非常に喜ばれました。物価高騰はまだまだ続いています。昨年のような給食費の助成を行っていただきたい。またこの間ずっとお願いをしている給食費無償化の拡大について、例えば第1子のカウントを18歳まで拡大するなど、来年度以降どうするのか、市長のお考えをお聞かせください。

○市長 学校給食費につきましては、小・中学校に在籍している児童生徒を3人以上養育する保護者の給食費を補助しているほか、今年度は、市の独自の計画として、物価高騰相当額を補填し、給食費の値上げを行わないようにしているところでございます。給食費の保護者への支援につきましては、国や県の動向を注視しつつ、引き続き調査、研究してまいります。

◎荒川 昌佑 議員

・青少年育成について

●放課後子供教室の実施状況と開催回数について

○教育総務部長 現在、放課後子供教室は、原市小学校に隣接する原市公民館、大石小学校に隣接する大石公民館の2か所を会場として、給食のある放課後に週2回、放課後の子どもの安全、安心な居場所の確保を目的として、実施しているものでございます。ここで、事前に議長の許可をいただき、配布させていただきました資料をご覧ください。この資料は、事業を開始した平成31年度からの実績となっております。令和3年度までは、コロナ禍の影響から期間や募集人数を減らし実施いたしました。コロナ禍明けの令和4年度からは、通年で事業を実施しているところでございます。令和4年度は、112回実施し延べ1,507人、令和5年度は、110回実施し延べ1,270人の参加がございました。令和6年度につきましては、10月末までの実績となりますが、57回実施し延べ786人の参加となっているところでございます。

◎平田 通子 議員

・市民が主体の持続可能な街づくりを

●教育と福祉の連携、市民協働主体的な活動をするためには、市民の学びが重要だと考えます。

上尾市は、市民の学びを育てる講座など、オンラインも含めて行っているのか伺います

- 教育総務部長 上尾市立公民館では、趣味や教養に関する講座だけでなく、高齢化、防災、SDGsなど、地域課題解決やまちづくりの活動につながる講座も開催しております。令和6年度は「原市シニア学級」や「防災講座大規模地震に備えて～能登半島地震の現状から～」を開催したほか、2月にはSDGsの実践事例を学ぶ講座を予定しております。

●図書館仮本館の構想？いつから、どんなものになるのか？サードプレイス機能は

- 教育総務部長 図書館本館の仮本館は、本館リニューアル工事期間中の市内図書館サービスの維持を目的とした仮施設であり、当面は、本館の機能を限定的に運営することを想定しております。このたび、この設置について株式会社丸広百貨店と大筋合意したところであり、実施時期その他詳細は、引き続き協議を重ねていく必要がございますが、この整備にあたりましては、本館工事終了後の図書館分館など公共施設としての活用も見据え、立地に相応しく、市民が気軽に立ち寄れる空間づくりを図ってまいりたいと考えております。

・教員の働き方の改善を

●改善の取り組みをどのように進めてきたか。

- 学校教育部長 本市におきましては、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針のもと、様々な取組を進めてまいりました。具体的には、研修会や会議等の削減、文書の発送と収受の工夫、ICTの活用、在校等時間の管理、会計年度任用職員をはじめとする人員の確保等に努めてきたところでございます。また、働き方改革推進委員会や教職員が参加する懇談会を実施し、各校の成果と課題を共有したり、学校における働き方改革の推進に係る実践事例を作成したりしてまいりました。

●時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にする目標だが、達成は可能か。

- 学校教育部長 時間外在校等時間は、ここ3年間で、小学校で約8時間、中学校で約10時間30分減少しておりますが、目標の達成に向け、さらなる努力が必要な状況でございます。

●未補充の状況は、5月と10月でどうなっているのか。(3年間)

- 学校教育部長 事前に議長の許可をいただき配布させていただきました資料をご覧ください。資料の②をご覧ください。令和6年10月時点での未補充件数は小学校と中学校で合わせて14件となっており、5月より7件増加しております。また、過去3年間を見ますと、いずれの年も5月の件数よりも10月の件数の方が増加している傾向でございます。

●病気休職者の方は現在何人か。病気休職者の推移は。(過去3年間の12月1日現在)

- 学校教育部長 先ほどの資料の③をご覧ください。病気休職者の数は令和6年12月1日現在で11名となっております。過去3年間の病気休職者全体の数の推移を見ますと微増となっております。また、精神疾患の数だけを見ますと年々増加している傾向でございます。

●なぜ、採用できないのか。対策は。

○学校教育部長 教員の未配置未補充が解決されない主な要因は、該当の教員免許状を所有する者が少なく、また、教員を希望する者も少ない状況であることです。教育委員会といたしましては、多様な人材を募集する窓口を設けたり、臨時的任用教職員説明会を実施したりしているほか、既に定年退職された方々に連絡させていただいたり、教職課程のある大学に臨時的任用教職員の募集案内を配布したりして人員確保に努めております。

●教員をフルタイムではなく、短時間の雇用はできないのか。

○学校教育部長 今年度から新設されました欠員等対応非常勤講師や育児短時間勤務中の本務者が勤務していない時間に勤務する短時間勤務の雇用もごさいます。

●校内教育支援ルームの利用状況について、利用者のいる学校数と利用者数について教えてください。

○学校教育部長 校内教育支援ルームや教室以外の別室を利用した児童生徒のいる学校数につきましては、令和6年10月末現在、小学校で18校、中学校で10校ございます。また、利用した児童生徒の人数につきましては、小学校は41人、中学校が39人、計80人でございます。

●校内教育支援ルームの支援を誰がおこなっているのか、その状況について教えてください。

○学校教育部長 各学校では、学校の実態や児童生徒の状況に応じて、教員及び養護教諭、管理職などが工夫して分担しながら支援を行っております。また、気持ちの切替え等、一時的に学級を離れて校内教育支援ルームを利用する児童生徒に対してはアップスマイルサポーターが支援する場合もごさいます。

●地域移行に指導者になっている教員は、負担になっていないのか。

○学校教育部長 「新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』実証事業につきましては、指導を希望した教職員が兼職兼業の許可を得て、参加をしております。なお、兼職兼業につきましては、文部科学省、文化庁、スポーツ庁の「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」の手引きに基づき、時間外在校等時間の上限の範囲内で教育委員会が許可をしております。また、兼職兼業の許可をした後も、各学校におきましては、当該教職員の勤務時間や心身の健康の管理を行っております。

●上尾市働き方改革基本方針の目標達成に向けて、教育長が課題としていることは何で、どこに力をいれていこうとしているか

○教育長 時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として多くなってしまう要因として、中学校においては部活動の指導があり、現在は、部活動の地域移行を積極的に推進しているところでございます。また、小・中学校に共通して、いじめ、不登校等、生徒指導の対応により在校等時間が増えてしまうことも課題であり、いじめにつきましては、毎月行っている生活アンケートや上尾市いじめ防止子供サミットの実施。不登校につきましては、校内教育支援ルームの設置や適応指導教室の分室である大谷サテライトを今年度設置し、未然防止や早期対応に取り組んでいるところでございます。時間外在校等時間の削減は重要なことと捉えておりますので、引き続き取り組んでまいります。

令和6年12月18日(水曜日)]

◎秋山 かほる 議員

・子育て支援事業について

●上尾市の過去3年間ににおける不登校児童生徒数及びいじめ件数は、どのような状況ですか。

○学校教育部長 不登校児童生徒数の推移でございますが、令和3年度は小学校87人、中学校257人、令和4年度は小学校126人、中学校308人、令和5年度は小学校123人、中学校332人でございます。また、いじめの認知件数の推移でございますが、令和3年度は小学校612件、中学校140件、令和4年度は小学校715件、中学校124件、令和5年度は小学校826件、中学校174件でございます。

●学校に行けない、または行きたくない理由についてどのように聞き取っていますか。また、それについてどのように認識していますか。

○学校教育部長 不登校児童生徒の学校に行けない、または行きたくない理由の把握につきましては、学校や教育センターなどの教育相談において、状況に応じて行っているところでございます。なお、不登校の理由につきましては、主に学校生活や人間関係への不安、インターネットやゲームの影響などによる生活リズムの乱れ、家庭の状況、学校に対する意識の変化など、様々な要因が複雑に絡み合っているものと認識しております。

●近年、フリースクール等が注目されていますが、不登校児童生徒を支援する民間施設等は上尾市にはいくつありますか。

○学校教育部長 教育センター職員が訪問するなどして連携を図っているフリースペースや民間施設は、現在市内におきましては、3か所ございます。

●鎌倉市では補助金を出すようになったと報道されていますが、上尾市ではどうですか。

○学校教育部長 フリースクール等民間施設を利用する児童生徒への経済的支援につきましては、現在、本市では行っておりませんが、国や県の動向を調査、研究するとともに、上尾市不登校対策推進委員会において協議してまいります。